

## 公害防止管理者法の概要

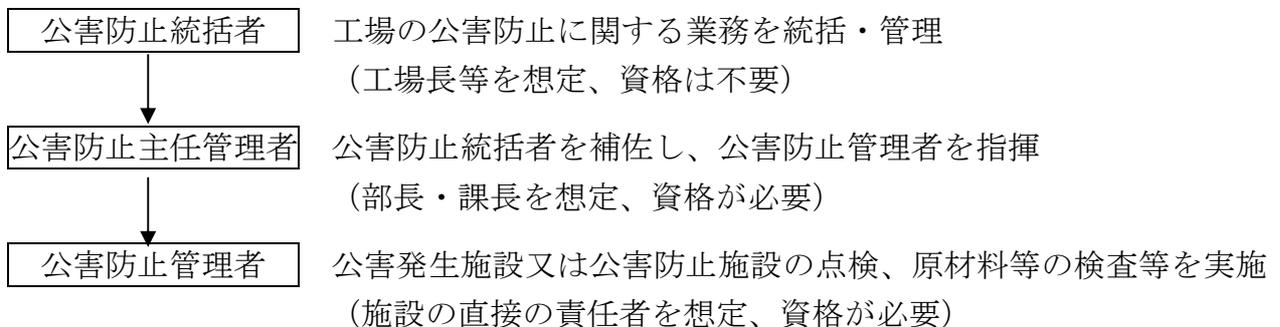
### 1. 法律

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（昭和 46 年法律第 107 号）

### 2. 制度概要

産業公害の防止に万全を期すために、各種公害防止関係規則が遵守されるように、事業者が工場内において有効適切な公害防止体制を確立することが必要との観点から、一定の条件を有する特定工場において、公害防止統括者及び公害防止管理者を中核とする公害防止組織の整備と都道府県知事又は政令指定都市の市長への届出を義務付けている。

<組織>



### 3. 公害防止管理者等の資格

公害防止管理者は、公害防止主任管理者を含め、排出量等に応じた公害発生施設の区分に応じ、選任することが必要となる公害防止管理者の種類が異なる。具体的には、大気関係 1 種～ 4 種、特定粉じん関係、一般粉じん関係、水質関係 1 種～ 4 種、騒音関係、振動関係、ダイオキシン類関係、主任管理者の 1 4 種類の資格がある（騒音・振動については、平成 1 8 年度以降、資格区分が統合された）。

資格を得るには、①毎年実施される国家試験に合格することにより資格を得る方法と、②実務経験等のある者が毎年実施される資格認定講習を受講して、資格を得る方法がある。

### 4. 指定試験機関

公害防止管理者試験は、経済産業大臣及び環境大臣が行う国家試験であるが、法第 8 条の 2 の規定により、経済産業大臣及び環境大臣が指定する指定試験機関に、試験事務を申請に基づき、実施させることが必要。現在、(社) 産業環境管理協会が指定されている。

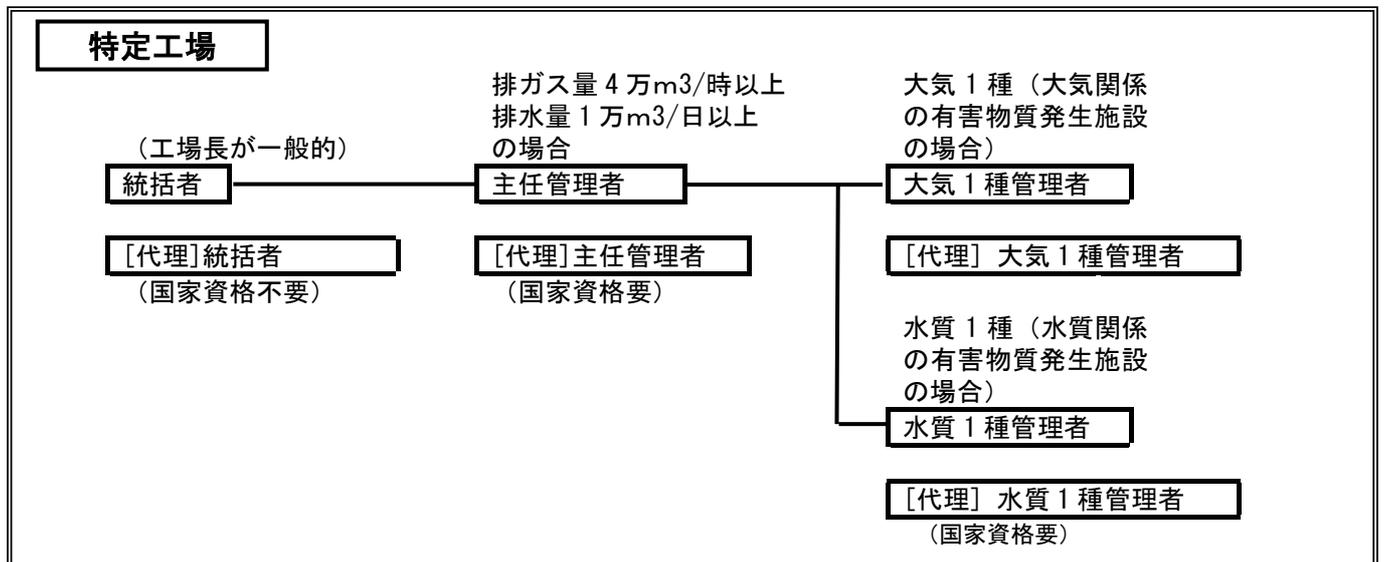
### 5. 資格認定講習

公害防止管理者の資格認定講習は、経済産業大臣及び環境大臣の登録を受けた者が行うこととされている。現在、3 法人（(社) 産業環境管理協会、(社) 日本船用工業会、(社) 日本砕石協会）が講習機関として登録されている。

## 公害防止管理者制度の概要図



## 特定工場における公害防止組織の例



## 公害防止管理者等の現状について

表 公害防止管理者等国家試験合格者及び資格認定講習修了者の人数

	昭和46年度～平成18年度(累計)		
	国家試験 合格者数	認定講習 修了者数	合計
大気関係			
第1種	56,512	52	56,564
第2種	4,756	23,462	28,218
第3種	6,655	12,706	19,361
第4種	6,757	38,121	44,878
小計	74,680	74,341	149,021
水質関係			0
第1種	92,300	74	92,374
第2種	19,864	53,071	72,935
第3種	9,539	5,782	15,321
第4種	20,862	35,596	56,458
小計	142,565	94,523	237,088
			0
騒音関係	46,799	29,977	76,776
特定粉じん関係	243	312	555
一般粉じん関係	5,324	23,228	28,552
振動関係	13,696	24,396	38,092
ダイオキシン類関係	9,238	1,454	10,692
主任管理者	12,252	613	12,865
合計	304,797	248,844	553,641

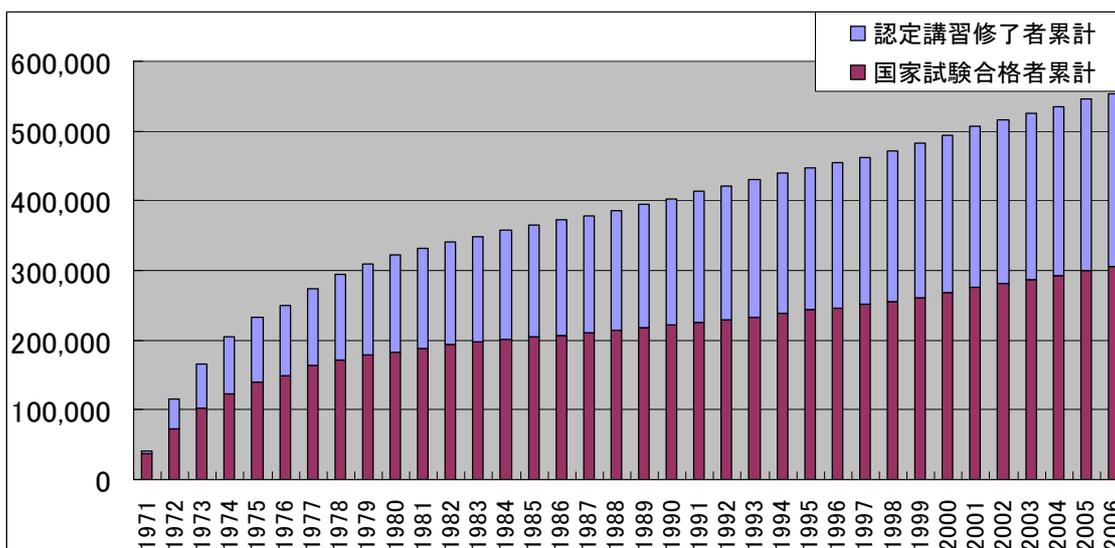


図 公害防止管理者等の資格取得者の推移